

# 1 農地中間管理機構による集積・集約化活動 [新規]

【(所要額) 103,892 (一) 百万円】

## 対策のポイント

担い手への農地集積と集約化により農業構造の改革と生産コストの削減を強力に推進するため、農地の中間受け皿として都道府県段階に農地中間管理機構（仮称）を整備し、活用を図ります。

## <背景/課題>

- ・現在の我が国の農業構造を見ると、担い手への農地流動化は毎年着実に進展し、担い手の利用面積は農地全体の約5割となっているところですが、農業の生産性を高めていくためには、担い手への農地集積と農地の集約化を更に加速していく必要があります。
- ・このため、都道府県段階に農地中間管理機構を整備し、担い手への農地集積・集約化を加速的に推進していきます。

## 政策目標

担い手が利用する面積が今後10年間で全農地面積の8割となるよう農地集積を推進

## <主な内容>

1. 農地中間管理機構事業 65,532百万円  
担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速化するため、農地の中間受け皿となる公的機関（都道府県段階の農地中間管理機構）の整備及びその活動を支援します。
2. 機構集積協力金交付事業 13,954百万円  
人・農地プランの話合いの中で農地中間管理機構にまとまって農地の貸付けを行った地域及び同機構に対する貸付けに伴って離農又は経営転換する者等に対して協力金を支払います。
3. 機構集積支援事業 12,563百万円  
農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を推進するため、農地基本台帳の電子化・地図化、耕作放棄地所有者への意思確認等を支援します。
4. 規模拡大交付金（特会） [所要額] 10,000百万円  
農地中間管理機構を通じて利用権を取得した担い手等を支援します。
5. 農地売買支援事業（特会） [所要額] 1,610百万円  
農地中間管理機構が農地を買い入れ、売り渡す事業を支援（買入資金への利子補給等）します。

（ 補助率：定額  
事業実施主体：指定法人、都道府県、市町村等 ）

[平成26年度予算概算要求の概要]

(関連対策)

- ① 農地の大区画化等の推進 (農業農村整備事業で実施) 50,207百万円  
農地中間管理機構による農地の借受け・貸付けと連携した農地の大区画化・汎用化等を推進します。
- ② 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 [所要額] 2,138百万円  
荒廃した耕作放棄地を再生利用するための雑草・雑木除去や土づくり等の取組を支援します。

お問い合わせ先：

|          |            |                |
|----------|------------|----------------|
| 1～5の事業   | 経営局農地政策課   | (03-6744-2151) |
| 関連対策①の事業 | 農村振興局農地資源課 | (03-6744-2208) |
| ②の事業     | 農村振興局農村計画課 | (03-6744-2442) |

# 農地中間管理機構関連予算 【26年度概算要求額（所要額）1,039(-)億円】

